

2025 年 10 月 15 日

各 位

会 社 名	株式会社メタプラネット
代表者名	代表取締役社長 サイモン・ゲロヴィッチ (スタンダード市場 コード: 3350)
問合せ先	IR 部長 中川 美貴
電話番号	03-6772-3696

(開示事項の経過) 臨時株主総会招集のための基準日の取消し及び新たな基準日 設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025 年 10 月 8 日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」で公表しました、2025 年 10 月 24 日に設定した基準日を取消し、新たに、2025 年 12 月 22 日に開催予定の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）の基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会のための基準日設定について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定させるため、2025 年 10 月 31 日（金）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- | | |
|----------|--|
| (1) 基準日 | 2025 年 10 月 31 日（金） |
| (2) 公告日 | 2025 年 10 月 16 日（木） |
| (3) 公告方法 | 電子公告（当社ホームページに記載いたします。）
https://metaplanet.jp/jp/shareholders/electronic-notifications |

2. 本臨時株主総会の付議議案及び招集について

本臨時株主総会の付議議案及びその開催日時、開催場所などについては、決定次第、お知らせいたします。

以 上